



DV防止について考えるセミナー テーマ「コロナ禍とDV」

- 日時 11月30日(火)、午後1時30分～3時30分
- 会場 まなび学園
※Zoomアプリを利用したオンラインによる参加も可能です。講師はオンラインでの参加です
- 内容 講演「コロナ禍とDV～今、私たちにできる傷ついたところのためのケア～」
- 講師 NPO法人レジリエンス代表の中島幸子さん
- 定員 会場20名、オンライン20名(先着順)
- 受講料 無料
- 申込期間 11月5日(金)～24日(水)
- 申し込み方法 電話、ファクス、メールのいずれかで下記へ
※ファクス、メールの場合は①氏名②電話番号③住所④受講方法(会場またはオンライン)⑤▶会場受講の場合…無料託児希望の有無[対象は1歳以上の未就学児]▶オンライン受講の場合…メールアドレスを明記
- 問い合わせ・申し込み 本館地域づくり課(☎41-3514 ☎22-6995 ✉kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp)

■市の取り組み
市では、新館地域福祉課に婦人相談窓口を設置しているほか、毎年「DV防止について考えるセミナー」を開催。本年度は、「コロナ禍とDV」をテーマに実施します(詳細は左記)。さらに、広報はなまきやエフェムワンを活用して情報発信を行ったり、市内学校向けに岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV予防講座」

相談窓口を設置しているほか、毎年「DV防止について考えるセミナー」を開催。本年度は、「コロナ禍とDV」をテーマに実施します(詳細は左記)。さらに、広報はなまきやエフェムワンを活用して情報発信を行ったり、市内学校向けに岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV予防講座」

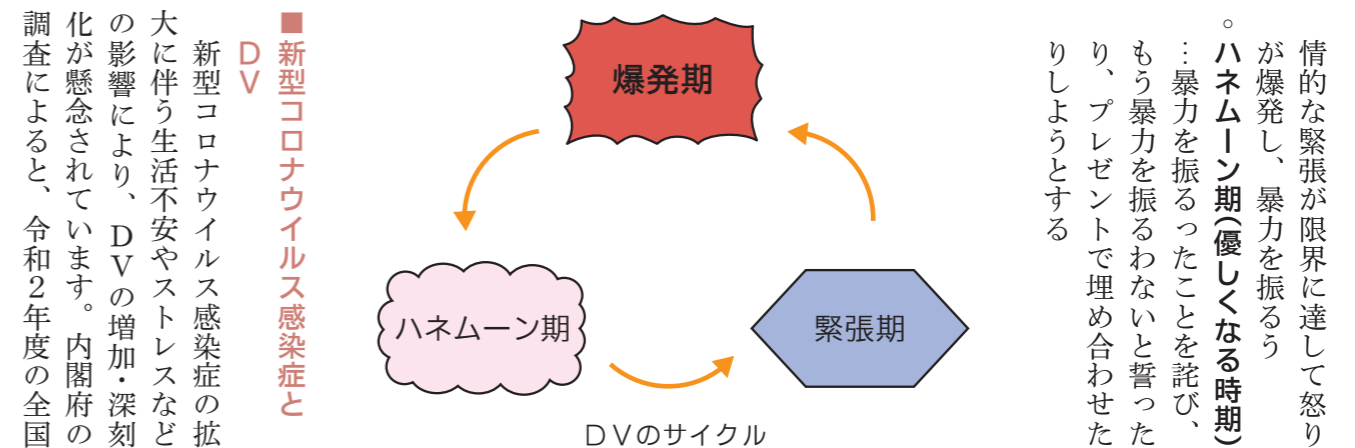
の周知や開催支援などもしています。
DVは、どんな理由であろうと許されるものではありません。「DVを許さない」という姿勢を社会全体で示していきましょう

暴力をなくすために ～DVを正しく理解する～

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人から受ける暴力を「ドメスティック・バイオレンス(DV)」といい、重大な人権侵害に当たります。岩手県では11月を「女性に対する暴力をなくす運動期間」としています。この機会にDVについて考え、正しい知識を身につけましょう。



- ドメスティック・バイオレンス(DV)の形態
DVには次のように様々な形態があります。複数の暴力が重なって起こり、何度も繰り返されるといった特徴があります。
- ・身体的暴力：殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばす、首を絞めるなど
- ・精神的暴力：大声で怒鳴る、のしり馬鹿にする、脅迫する、無視するなど
- ・性的暴力：性行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要など
- ・経済的暴力：生活費を渡さない・使わせない、借金を強要する、働きに出ることを禁止するなど
- ・社会的暴力：自由に外出させない、交友関係を制限するなど
- DVの加害者の特徴
DV加害者は、相手を思い通りにすることが当たり前だと考えていて、DVはそのための手段として用いられます。DVには次のようなサイクルがあります。
- ・緊張期(張り詰めた時期)：DV加害者の緊張が高まり、いつ爆発するか分からない状態
- ・爆発期(暴力が起こる時期)：感



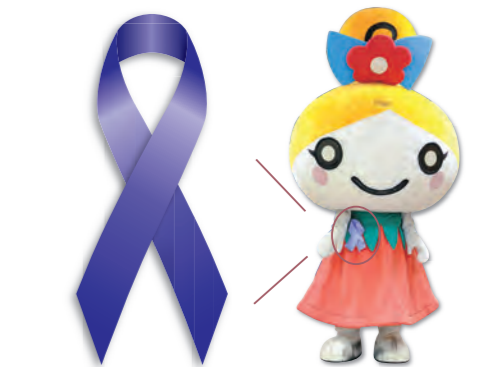
■DVに関する相談機関

相談機関では、相談員が悩み事を聞いたうえで、一緒に問題点を整理し、必要に応じて専門の相談機関につなげるなど、解決するために支援します。相談は無料で、秘密は守られます。

相談機関	電話番号
内閣府DV相談+(プラス) ※メール相談・チャット相談も行っています。詳しくはホームページ(https://soudanplus.jp/)をご覧ください	☎0120-279-889 (つなぐ はやく)
内閣府DV相談ナビ	☎#8008(はれれば)
県男女共同参画センター	☎019-606-1762
県南広域振興局花巻保健福祉環境センター	☎22-4921
市役所婦人相談窓口(新館地域福祉課)	☎41-3575

■「これって暴力？」と感じたら一人で抱えず相談しましょう
DV被害を受けていても「暴力を受けるのは自分が悪い」「本当は優しい人のはずだ」と考え、一人で悩みを抱え込んでいませんか。どんな暴力であっても、暴力は振るう方が悪いのです。あなたが悪いわけではありません。家庭内のDVを外部に相談するのは、とても勇気のいることで

※全国の配偶者暴力相談支援センターとDV相談プラスへの相談件数の合計
におけるDV相談件数(※)は約19万件であり、元年度の約1.6倍となっています。



女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」を着けたフラワーロールちゃん